証券コード　7527
平成22年12月1日

株　主　各　位

福岡市中央区天神三丁目10番30号
株式会社システムソフト
代表取締役社長　吉　尾　春　樹

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年12月15日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成22年12月16日（木曜日）午前10時

２．場　　所　福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテル博多ロイヤル
３階　孔雀の間
（末尾株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報告事項　第29期（平成21年10月１日から平成22年９月30日まで）事業報告および計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.systemsoft.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成21年10月１日から
平成22年９月30日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度（平成21年10月１日～平成22年９月30日）におけるわが国の経済は、新興国を中心とした海外経済の改善や一部緊急経済対策の効果などがありましたが、雇用情勢の悪化が引き続き懸念され、依然として厳しい状況で推移しております。

当社が属する情報サービス産業におきましても、企業のIT投資へのスタンスが若干改善され、新しいシステム開発が動き出しつつあるものの、投資効果に対する慎重な見極め姿勢や開発コストの引き下げ要求は変わらず、投資姿勢の大幅な回復には至っておりません。

このような環境下、当社は前事業年度において連結子会社であった株式会社リビングファーストの株式を譲渡して、不動産業界の不振により収益が低迷していた不動産ポータル事業から撤退し、当事業年度より、長年取り組んでまいりました当社の有する技術力・ノウハウを活かしたシステム開発事業に経営資源を集中させました。

また、事業の安定性確保を重視し、金融・通信・教育機関など従来からのお客様との関係強化を推しすすめるとともに、当社が強みを持つ業務・技術分野を中心に、新規案件の獲得にも注力してまいりました。さらに、現在の厳しい就職環境を「より優秀な人材を獲得するチャンス」と捉え、新卒を中心とした採用や教育投資による人材の質の向上に努め、お客様から選ばれるIT企業として生き残れるよう事業展開を行ってまいりました。

案件の獲得においては、長年お取り引きいただいている通信関連のお客様から開発内容に高い評価をいただき、新たな研究分野における案件を獲得するなど取引が拡大し、通信関連の売上高は前期に比して52.5%増と大きく伸びました。また、近年注力してまいりました電力会社のプロジェクトにつきましても、当事業年度において大きな案件を獲得し、売上高は前期に比して253.1%増加するなど、福岡地区における事業の中心的存在へと育ってきてお

ります。
一方、親会社 株式会社アパマンショップホールディングスのグループ会社向けシステム開発につきましては、大規模な基幹システムの開発が一段落したことで売上高・利益は減少いたしましたが、運用・保守では安定して受注しております。また、同グループの「賃貸情報サイト」の再構築案件にも当事業年度より参画し、次期の完成を目指しております。

これらの結果、当事業年度における売上高は1,005百万円（前期比：0.9%減）となりました。なお、前事業年度で終了した不動産ポータル事業を除いたシステム開発事業は前期比7.7%増となり、経営資源の集中による効果が見え始めております。

利益面におきましては、新規案件を中心として比較的安定した利益を確保できたことに加え、開発原価の効率化、東京地区のオフィス移転など、経費の圧縮に努めてまいりました。一方、新規案件獲得のための要員コストや、積極的な人材育成のためのコストにより、原価・経費が増加したため、営業利益は17百万円（前期比：61.6%減）、経常利益は22百万円（前期比：57.7%減）となりました。
また、事務所移転費用7百万円および電話加入権の減損損失1百万円を特別損失に計上したことにより、当期純利益は9百万円（前期比：77.0%減）となっております。

(2) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、今後も激しい変化が続くことが予測されます。経済のグローバル化により、製造業を中心として、国内事業を縮小して海外へ進出する企業が増えております。また、大規模なシステムは海外でのオフショア開発に移行する方向にあることから、情報サービス産業においては、受注案件数が減少に向かうと思われます。並行して、開発価格の競争激化や、コストへの厳しい要求により、利益率は悪化すると考えられます。
一方、クラウドサービスの拡大やスマートフォンなどの情報端末技術の発達に伴い、市場構造は大きく変化し、新たなビジネスチャンスも芽生えてきております。
このような事業環境を見据え、当社は、これまで培ってきたお客様の業務に対する知識およびＷｅｂサービスや携帯電話向けサービスなどの技術力を活かし、システム投資に対するお客様のニーズを的確に捉え、それに応える

ソリューションサービスをスピーディに提供していくことがより重要となると考え、次の課題に取り組んでまいります。

・業務知識の獲得

お客様においてはあらゆる局面でIT技術が必須のものとなっており、当社は、お客様の抱えている問題に対して、お客様と同じ目線を持ち共に解決していくことを、これまで以上に求められております。それに応えるためには、お客様の業務に関する理解をさらに深めることが重要であり、プロジェクトに参画する一人一人がその意識をもって業務知識の獲得に努めるよう、取り組んでまいります。

・開発技術の取得

今日、ネットワークの利用に関する技術はめまぐるしく変化しており、携帯デバイスを中心としたSNSやソーシャルゲームといった新しいコミュニケーションが情報社会の中心になっております。これらの技術の動向を把握し、お客様に対して常に最適な提案が出来るよう、新しい技術の取得に取り組んでまいります。

・人材の育成

当社を取り巻く事業環境の変化の激しさを踏まえ、これまで以上に積極的に変化にチャレンジする企業風土を醸成し、より「優れた人材が育つ」よう教育・採用に取り組んでまいります。

株主の皆様にはこれまで以上のご理解とご支援を賜りますよう、今後とも宜しくお願い申しあげます。

(3) 直前３事業年度の財産および損益の状況

（単位：千円）

区　　分	第 26 期 (平成18年10月１日～ 平成19年９月30日)	第 27 期 (平成19年10月１日～ 平成20年９月30日)	第 28 期 (平成20年10月１日～ 平成21年９月30日)	第29期(当事業年度) (平成21年10月１日～ 平成22年９月30日)
売　　上　　高	1,673,823	1,645,847	1,014,324	1,005,355
経常利益又は経常損失(△)	△335,349	245,096	53,648	22,669
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,698,259	△830,321	39,240	9,041
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	△51.41	△24.95	1.18	0.27
総　　資　　産	2,883,203	1,979,776	1,964,727	1,999,530
純　　資　　産	2,518,284	1,683,854	1,718,173	1,726,133

（注）１．１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

２．第26期は本社土地・建物の減損等により、1,698百万円の当期純損失を計上しております。

３．第27期は投資損失引当金繰入額等の計上により、830百万円の当期純損失を計上しております。

４．第29期（当事業年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

(ｲ) 親会社との関係

当社の親会社は株式会社アパマンショップホールディングスであり、同社は当社の株式を23,854,700株（持株比率71.67％）保有しております。

当社は、親会社に対して製品の販売および資金の貸付を行っております。

(ﾛ) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容（平成22年９月30日現在）

システム開発事業

ソリューションプロダクトおよびソリューションサービス

システムコンサルテーション

システム設計・開発・保守・運用

ソリューションプロダクトの開発・販売

コンテンツ作成、教育サポート

(6) 主要な事業所（平成22年９月30日現在）

名称	所在地
本社	福岡県福岡市
芝オフィス	東京都港区

(7) 使用人の状況（平成22年９月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
88名	2名（減）	35.5歳	9.8年

（注）上記使用人数には、契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。

(8) 主要な借入先（平成22年９月30日現在）

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成22年９月30日現在）

(ｲ) 発行可能株式総数　35,763,100株

(ﾛ) 発行済株式の総数　33,311,260株

(ﾊ) 株主数　2,216名

(ﾆ) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アパマンショップホールディングス	23,854,700株	71.67%
丸山三千夫	488,300	1.46
日本証券金融株式会社	355,700	1.06
楽天証券株式会社	336,700	1.01
株式会社ＳＢＩ証券	261,200	0.78
株式会社三井住友銀行	189,000	0.56
久木田健司	163,000	0.48
渡邉定雄	150,800	0.45
渡邉毅人	150,000	0.45
小泉章代	139,100	0.41

（注）持株比率は自己株式（31,370株）を控除し、小数点第２位未満を切り捨てて表示しております。

３．会社役員に関する事項（平成22年９月30日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	大村浩次	株式会社アパマンショップホールディングス代表取締役社長 株式会社アパマンショップネットワーク代表取締役会長
代表取締役社長	吉尾春樹	
取締役	石川雅浩	株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役
取締役	緒方友一	当社執行役員管理部長
常勤監査役	福井武義	
監査役	川森敬史	株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役 株式会社アパマンショップネットワーク代表取締役社長
監査役	渕ノ上邦晶	株式会社アパマンショップホールディングス監査役
監査役	平山美智子	株式会社ビーアイエス総研代表取締役

（注）１．川森敬史、渕ノ上邦晶、平山美智子の各氏は、社外監査役であります。

２．当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

(1)平成21年12月17日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、重留恒昭氏は監査役を任期満了により退任いたしました。

(2)平成21年12月17日開催の第28回定時株主総会において、平山美智子氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。

３．当社は、監査役平山美智子氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2)取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額	うち社外役員	摘　　要
取　締　役	2名	28,800千円	0名	株主総会の決議による年間報酬限度額は、取締役162,800千円、監査役20,000千円（平成７年６月定時株主総会決議）であります。
監　査　役	3名	9,600千円	2名 2,700千円	
計	5名	38,400千円		

（注）１．当事業年度末現在の取締役は４名（うち社外取締役は０名）、監査役は４名（うち社外監査役は３名）であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、平成21年12月17日に退任した監査役１名が含まれていることと、無報酬の取締役２名および監査役２名が在任しているためであります。

２．社外役員が当社の親会社またはその子会社から当事業年度に受けた報酬等の総額は38,266千円であります。

(3)社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

監査役川森敬史氏は、当社の親会社である株式会社アパマンショップホールディングスの常務取締役を、監査役渕ノ上邦晶氏は同社の監査役をそれぞれ兼務しております。当社は同社に対し、製品の販売および資金の貸付等の取引関係があります。

また、監査役川森敬史氏は当社の親会社の子会社である株式会社アパマンショップネットワークの代表取締役社長も兼務しております。当社は同社に対し、製品の販売を行っております。

監査役平山美智子氏は、株式会社ビーアイエス総研の代表取締役を兼務しております。同社と当社との間に特別な関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

監査役川森敬史、渕ノ上邦晶、平山美智子の各氏は、当事業年度に開催された取締役会に必要に応じて出席するとともにほぼすべての監査役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

また当社は、社外役員がやむを得ず欠席する場合にも、事前の資料配付や審議事項に関する意見聴取等を行うことにより、議案審議等に関与できる環境を整えております。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　霞が関監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　18,000千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　　18,000千円

（注）当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを検討する方針であります。

５．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の強化を企図して複数の社外監査役を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制の構築を期しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

稟議規程・文書管理規程・個人情報保護規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社の経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、「直接または間接に経済的損失が発生する可能性」、「事業の継続を中断または停止させる可能性」、「信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性」などに対して、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。

② リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を制定し、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画および事業計画を策定・推進するために経営会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えております。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。

② 経営理念・経営方針を受けて、従業員が遵守すべき行動指針をコンプライアンス・マニュアルにまとめ、従業員に対してその周知を図っております。

③ 階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。

④ 各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、従業員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。

⑤ 公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を整備し、従業員に対してその周知を図っております。

⑥ 内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。

⑦ コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステイクホルダーに積極的に開示いたします。

(6) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社を含めた内部統制システムを構築し、グループ全体におけるコンプライアンス体制、企業集団内部統制の強化を推進いたします。
② グループ会社の取締役、執行役員が参加する経営会議を定期的に開催し、重要事項の決定と情報の共有を図ってまいります。
③ 公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室および管理部所属の従業員が監査役の指示を受け監査事項に必要な事項を行うことで対応しております。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室は、組織上、代表取締役社長の直轄下に設置され、その人事に関しては他の取締役および部門等から独立しております。また、内部監査室は、監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役社長および監査役に提出しております。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

① 定期的に開催される定時取締役会には、監査役も出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有しております。また、経営会議等の会議についても、監査役がその必要性を認めた場合に出席しております。
② 内部監査室が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 会社法に則り規程・監査手順を整備しております。

② 将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。
・代表取締役との間に定期不定期を問わず会合を持つための体制を構築しております。
・業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集および監査役監査の環境整備に努めております。
・内部監査室および会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用しております。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルにおいて、「反社会的勢力あるいはその関係者および関係団体とは、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない」旨を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の方針を定めたコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルを従業員から常時閲覧可能な状態にし、周知徹底を図っております。

また、管理部を対応統括部署として、管轄警察署などと連携して情報収集を行い、各事業部門の相談窓口になるとともに、万一問題が発生した場合には顧問弁護士および警察等の専門家に相談し、適切な対応がとれる体制を整備しております。

６．会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

株主の皆様に対する利益配分につきましては、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化ならびに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、財政状態および配当性向等を総合的に考慮した上で実施していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しいことから、配当は無配とさせていただきました。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成22年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,073,893	流動負債	124,213
現金及び預金	387,828	買掛金	49,593
受取手形及び売掛金	274,795	未払金	5,707
仕掛品	26,172	未払費用	10,852
前払費用	13,030	未払法人税等	8,172
関係会社短期貸付金	369,973	未払消費税等	13,016
その他	2,094	前受金	4,243
固定資産	925,637	預り金	4,147
有形固定資産	874,228	賞与引当金	28,478
建物	313,759	固定負債	149,183
構築物	4,818	繰延税金負債	327
車両運搬具	193	退職給付引当金	140,538
工具器具備品	5,458	長期預り保証金	8,316
土地	550,000	負債合計	273,397
無形固定資産	7,079	（純資産の部）	
ソフトウェア	965	株主資本	1,725,650
その他	6,114	資本金	1,500,000
投資その他の資産	44,329	資本剰余金	185,381
投資有価証券	6,323	その他資本剰余金	185,381
投資土地	25,916	利益剰余金	48,282
差入保証金	9,463	その他利益剰余金	48,282
その他	2,626	繰越利益剰余金	48,282
		自己株式	△8,014
		評価・換算差額等	483
		その他有価証券評価差額金	483
		純資産合計	1,726,133
資産合計	1,999,530	負債及び純資産合計	1,999,530

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成21年10月１日から
平成22年９月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		1,005,355
売上原価		787,993
売上総利益		217,361
販売費及び一般管理費		199,640
営業利益		17,721
営業外収益		
受取利息	10,645	
受取賃貸料	18,483	
その他	2,981	32,110
営業外費用		
賃貸収入原価	17,040	
その他	10,121	27,162
経常利益		22,669
特別損失		
事務所移転費用	7,273	
減損損失	1,222	8,496
税引前当期純利益		14,173
法人税、住民税及び事業税		5,132
当期純利益		9,041

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成21年10月１日から
平成22年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成21年９月30日残高	1,500,000	185,381	185,381	39,240	39,240	△8,014	1,716,608
事業年度中の変動額							
当期純利益				9,041	9,041		9,041
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	9,041	9,041	－	9,041
平成22年９月30日残高	1,500,000	185,381	185,381	48,282	48,282	△8,014	1,725,650

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年９月30日残高	1,565	1,565	1,718,173
事業年度中の変動額			
当期純利益			9,041
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,081	△1,081	△1,081
事業年度中の変動額合計	△1,081	△1,081	7,960
平成22年９月30日残高	483	483	1,726,133

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産

原材料　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。

４．重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

・工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の契約

・工事完成基準

（会計方針の変更）

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を採用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェアのうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

これにより、当事業年度の売上高は125,504千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ28,892千円増加しております。

５．その他

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表関係

１．有形固定資産の減価償却累計額　633,576千円

２．担保に供している資産

建物	312,113千円
土地	550,000千円
計	862,113千円

上記担保提供資産については、極度額600,000千円に対する担保提供でありますが、当事業年度末現在、対応債務はありません。

損益計算書関係

１．関係会社との取引高

営業取引	
売上高	11,200千円
営業費用	16,021千円
営業取引以外の取引	
営業外収益	10,359千円

２．減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
本社	遊休資産	電話加入権	1,222

電話加入権のうち、将来の使用見込みがなく遊休資産となっているものについて、減損損失として特別損失に計上いたしました。

当社は、管理会計上の区分を基本として、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、零として評価しております。

株主資本等変動計算書関係

当事業年度の末日における発行済株式の総数	33,311,260株
当事業年度の末日における自己株式数	31,370株

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
賞与引当金	11,505千円
退職給付引当金	56,777
減損損失	905,856
繰越欠損金	771,814
その他	3,260
繰延税金資産小計	1,749,214
評価性引当額	△1,749,214
繰延税金資産合計	－
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△327千円
繰延税金負債合計	△327
繰延税金負債の純額	△327

リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年９月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、記載すべき重要なリース取引はありません。

金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用につきましては、短期的な預金等に限定しており、また、金融機関からの借入はありません。また、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社短期貸付金は、関係会社の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年９月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	387,828	387,828	－
(2) 受取手形及び売掛金	274,795	274,795	－
(3) 関係会社短期貸付金	369,973	369,973	－
(4) 投資有価証券	6,323	6,323	－
資産計	1,038,920	1,038,920	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	387,828	－	－	－
受取手形及び売掛金	274,795	－	－	－
関係会社短期貸付金	369,973	－	－	－
合計	1,032,597	－	－	－

３．社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

賃貸等不動産関係

当社では、福岡県において、本社ビル（土地を含む）の一部を賃貸に供しております。また、同県において、遊休不動産を有しております。平成22年９月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,442千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額（千円）			当事業年度末の時価（千円）
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
613,377	△8,451	604,926	450,999

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．賃貸等不動産の当事業年度の減少額は、減価償却費であります。

３．当事業年度末の時価は、主要な賃貸等不動産については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定金額により算定し、その他の重要性が乏しいものについては一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

（追加情報）

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。

関連当事者との取引

１．親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱アパマンショップホールディングス	6,312	株式保有によるグループ会社の経営管理及び不動産の賃貸	直接・被所有 71.68	製品の販売等 役員の兼任 ４名	―	―	短期貸付金	369,973
						利息の受取	10,359	―	―

２．兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	㈱アパマンショップネットワーク	100	賃貸斡旋事業その他	―	製品の販売等 役員の兼任 ４名	製品の販売	165,837	売掛金	14,897

（注）１．上記１．２．の金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売の条件は、一般取引先と同様であります。

(2) 短期貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定するとともに、担保を受け入れております。

１株当たり情報

１．１株当たり純資産額　51円87銭

２．１株当たり当期純利益　0円27銭

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年11月16日

株式会社　システムソフト
取　締　役　会　　御中

霞が関監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野　村	聡　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山　本	隆　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成21年10月1日から平成22年９月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年10月１日から平成22年９月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の基準、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年11月22日

株式会社システムソフト監査役会

常勤監査役　福　井　武　義　㊞

監　査　役　川　森　敬　史　㊞

監　査　役　渕ノ上　邦　晶　㊞

監　査　役　平　山　美智子　㊞

（注）監査役川森敬史、渕ノ上邦晶及び平山美智子は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　案　取締役４名選任の件

取締役全員(４名)は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	大村浩次 (昭和40年６月29日生)	平成10年10月　アパマンショップ研究会（任意の研究会）の主要メンバーの一員となる。 平成11年10月　株式会社アパマンショップネットワーク（現　株式会社アパマンショップホールディングス）設立代表取締役社長（現任） 平成17年６月　株式会社鈴木工務店（現　株式会社ＡＳ－ＳＺＫｉ）取締役 平成17年９月　株式会社アパマンショップリーシング代表取締役社長（現任） 平成17年12月　当社取締役会長（現任） 平成18年７月　株式会社アパマンショップネットワーク代表取締役会長（現任） 平成19年６月　株式会社ＡＳ－ＳＺＫｉ取締役会長（現任）	0株
2	吉尾春樹 (昭和35年６月２日生)	昭和58年４月　日本電気株式会社入社 平成４年７月　当社入社社長付経営企画担当部長 平成８年６月　取締役企画部長 平成12年６月　常務取締役エンジニアリング事業部長 平成15年６月　取締役執行役員常務エンジニアリング事業部長 平成17年４月　取締役執行役員常務ITソリューション事業部長 平成17年12月　代表取締役社長（現任）	6,760株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	石川雅浩 (昭和44年５月11日生)	平成12年12月　株式会社アパマンショップネットワーク（現　株式会社アパマンショップホールディングス）入社 平成15年12月　同社取締役PM事業本部長 平成16年10月　同社常務取締役AM事業本部長 平成17年６月　株式会社鈴木工務店（現　株式会社ＡＳ－ＳＺＫｉ）取締役 平成17年12月　当社取締役（現任） 平成18年７月　株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役（現任） 平成19年６月　株式会社ＡＳ－ＳＺＫｉ常務取締役（現任） 平成19年６月　株式会社アパマンショップネットワーク常務取締役（現任） 平成19年６月　株式会社アパマンショップリーシング常務取締役（現任）	0株
4	緒方友一 (昭和32年２月22日生)	平成４年３月　当社入社管理本部経理部経理課長 平成７年１月　管理部部長代行 平成８年６月　取締役管理部長 平成13年11月　執行役員管理本部長 平成15年４月　執行役員管理部長 平成18年12月　取締役執行役員管理部長（現任）	6,760株

（注）１．大村浩次氏は株式会社アパマンショップホールディングスの代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売および資金の貸付等の取引関係があります。
また、同氏は株式会社アパマンショップネットワークの代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売を行っております。
２．他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．当社は株式会社アパマンショップホールディングスの子会社であり、候補者大村浩次および石川雅浩の両氏の過去５年間および現在の同社における業務執行者としての地位および担当は「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテル博多ロイヤル
３階　孔雀の間
TEL　092（724）2222（代）

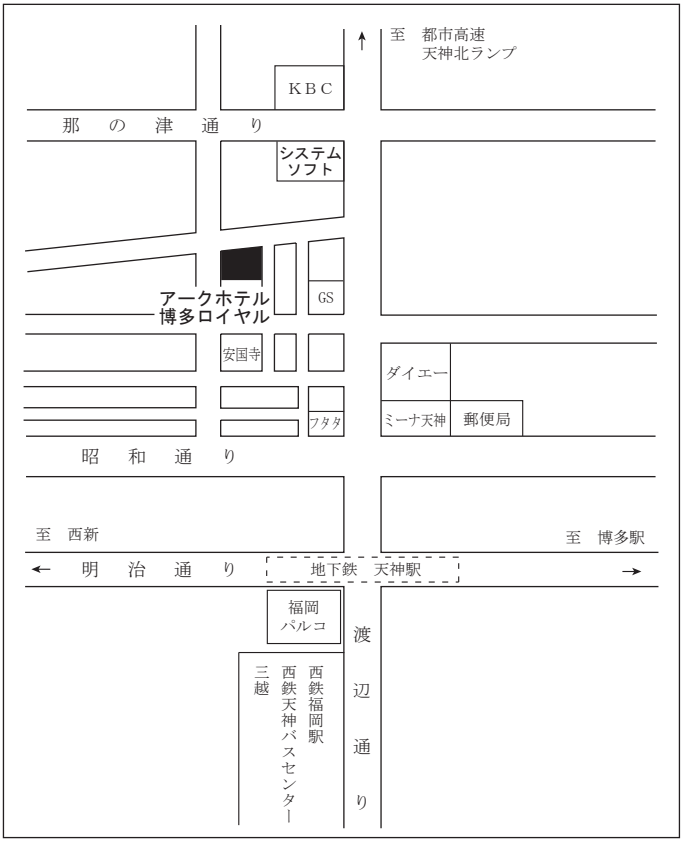

●福岡空港から車で約20分
●ＪＲ博多駅から車で約10分
●西鉄福岡（天神）駅から徒歩約7分
●地下鉄天神駅（W-12番出口/フタタ前）から徒歩約5分
●当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。